

令和7年2月25日

令和6年度 第2回美幌町総合教育会議 会議録

美 幌 町 教 育 委 員 会

令和6年度 第2回美幌町総合教育会議 会議録

1 開催日時 令和7年2月25日(火)

開会	13時30分
	閉会
15時05分	

2 場 所 美幌町役場2階 第2会議室

3 出席者

(構成員)	美幌町長	平 野 浩 司
	美幌町教育委員会	
	教育長	矢 萩 浩
	教育長職務代理者	加 藤 哲 彦
	委 員	小 川 慶 子
	委 員	大 沼 美 紀
	委 員	東 海 政 博

(構成員以外の出席者)

美幌町	
副町長	高 崎 利 明
総務部長	那 須 清 二
美幌町教育委員会	
教育部長	遠 藤 明
学校教育課長	中 尾 亘
指導主事	藪 下 一 己
指導主事	木野村 寧
学校給食課長	片 平 英 樹
社会教育課長	浅 野 謙 司
スポーツ振興課長	弓 山 俊
博物館長	鬼 丸 和 幸
図書館長	菅 濟
学校教育グループ主査	
	堀 口 貴 章

(傍聴者) なし

13時30分 開会

1 開 会

○遠藤教育部長 皆様、お疲れさまでございます。

定刻となりましたので、ただいまより令和6年度第2回美幌町総合教育会議を開催いたします。

本日の出席者につきましては、議案2ページに掲載しておりますので、ご確認のほどよろしくお願いいたします。

また、本会議は公開となっておりますので、あらかじめご承知おき願います。

それでは、お手元の会議次第に基づきまして、会議を進行させていただきます。

2 挨 拶

○遠藤教育部長 初めに、会議の主催者であります平野町長からご挨拶をいただきます。平野町長、よろしくお願いいたします。

○平野町長 前段ちょっとバタバタいたしましたけれども、第2回美幌町総合教育会議ということで皆様にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

この会議は、私の記憶では平成27年から開催をしているものでありまして、私も教育長時代に当時の町長と懇談をさせていただいたということで、私が町長になってから大体年2回をめぐりに皆さんと意見交換をした中で、やはり教育委員会というか、教育委員会は教育長を中心として5人の合議制でありますので、教育委員さんと町長がしっかり意思疎通を図って、教育委員会はお財布を持っていないというか、予算権を持っていないので、その部分のお金の部分については、しっかりと町長がその意を汲んで予算化するという役割だなというふうに思っています。

そして、教育委員会自体については、やはり中立な立場で、首長というのはどうしても

選挙人であるので、中立な立場でしっかり美幌町の教育または国が進める教育の中を美幌に置き換える分とか、他の町との連携をしっかりと図ることが一つの進め方かなというふうに思っています。

近年は、非常に教育というよりも私は美幌における、要は美幌に生まれて亡くなるまでの一つの人生において、しっかりいろいろなことを学ぶということの必要性、重要性をしっかりと持っている中において、その中心にどう歩んでいったらいいかなというような一つの道しるべとして、教育委員会の役割というのは非常に大きいかなと思っております。

最近では、私が町長になって願っている義務教育学校の設立に向けて皆さんが本当に努力いただいていることに感謝したいと思ひますし、教育委員会のオールスタッフの中で、順調ではないですけれども一つ一つ町民の方には理解を得ながら進めていただいていることには感謝したいというふうに思っています。

今日は、大項目では二つの項目でありますので、どちらかという私がしっかりと学んだ中で、そして町としてきちんと方向性を見定めて、そしてその実務的な話は皆様にしっかりと進めていただくということの役割として進んでいければいいかなと思います。

今日は、皆様からこれだけは町長にしっかりと理解してもらいたいということをご意見いただいて、私も真摯に向き合いながら、これからの美幌を皆さんとよくしたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。ちょっと長くなって申し訳ございません。よろしくお願い申し上げます。

○遠藤教育部長 ありがとうございました。

続きまして、教育委員会を代表いたしまして矢萩教育長よりご挨拶をお願いいたします。

○矢萩教育長 改めまして、皆さんどうもお疲れさまでございます。令和6年度第2回目の総合教育会議に当たりまして、教育長として一言ご挨拶申し上げます。

年度末を控え各学校における教育活動、そして教育委員会各課の事務事業は仕上げに向

けて取り組んでいると同時に、新年度の準備も進められているところであります。

学校現場では心配されておりました感染症の拡大も今年の冬はそれほどでもなく、さらには大雪による臨時休校も今年はまだなく、授業の進度も順調ということで安堵しているところであります。

さて、前回のこの会議では、美幌町が目指す学校像であります小中一貫教育推進ビジョンについてご審議をいただき、8月の成案以降は議会や町民の皆様に対して説明を行い、合意形成に努めてきたところであります。

加えて、新たに策定いたしました美幌町が目指す学校像であります義務教育学校整備基本方針につきましても、まさに先週から全学校運営協議会の構成員に説明したところであり、今週には第2回目となります町民説明会を開催する運びとなっております。

前回の町民説明会では、子育て世代層の参加が多く、美幌町が行う小中一貫教育への関心、そして期待の高さを強く考えたところでありました。

義務教育学校の整備推進に当たりましては、この方針はもとより今後も様々な場面、手法で皆様に対して丁寧な説明、対話を行い、十分にご理解をいただいてまいりたいと考えております。

また、一つ目の議題であります美幌町いじめ防止基本方針の改定についてであります。昨今全国的に取り沙汰されておりますいじめ問題の長期化・深刻化を踏まえた上で、これからは児童生徒の尊厳を守り、満ち足りた学校生活を送ってもらうため、学校・地域・住民・家庭・その他関係機関と連携の下、いじめの防止・早期発見及びいじめへの対処を総合的かつ効果的に推進するために見直しを行ったところであります。

これらをはじめとして、子供たちを取り巻く環境に様々な課題が日々ある中であっても、美幌町の次の時代を担う人材を育成するため、教育行政の果たす役割はますます重要となっているところであります。次代を担う子供た

ちが夢を語り合い、心豊かにたくましく成長できることを願い、さらに町民一人一人が生き生きと豊かな人生を送ることができるよう、しっかりと教育委員の皆さんと協議し、皆さんの合意を得た上で、様々な教育課題について積極的に取り組んでまいり所存であります。

今日は短い時間ではありますが、美幌町の教育の状況を平野町長に共有させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○遠藤教育部長 ありがとうございます。

では、早速議事に入りますが、これより先の議事につきましては、美幌町総合教育会議設置要綱の規定に基づき、町長が会議の議長となりますことから、平野町長にお願いをいたします。よろしくお願いいたします。

3 議 事

(1) 美幌町いじめ基本方針の改定について

○平野町長 それでは、お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。

会議次第3、議事の(1)美幌町いじめ基本方針の改定について、事務局から説明をお願いいたします。

なお、会議中のご発言につきましては、着席で進めたいと思いますので、挙手をいただいて発言ということでよろしくお願いいたします。

それでは、事務局のほうで説明をお願いいたします。

○中尾学校教育課長 議事(1)番、美幌町いじめ基本方針の改定についてご説明させていただきます。

さきに配付しております資料1から4番、こちらの順を追って説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

改定の概要、まず始めに資料番号1番になります。「美幌町いじめ防止基本方針」の改定の概要になります。

1 番、改定の趣旨であります。「美幌町いじめ防止基本方針」は、国及び道のいじめ防止基本方針に基づいて、いじめの早期発見やいじめの対処を総合的かつ効果的に推進するため、平成27年6月に策定しているものでございます。

今回、国及び道の基本方針が改定されたことによりまして、本町の基本方針についても一部改正を行っているものでございます。

2 項目の主な見直し内容でございます。①につきましましては、北海道いじめ防止基本方針の改定趣旨、②につきましましては、道の主な改定のポイントであります。道の改定内容を受けまして、③美幌町いじめ基本方針に改定内容を追加しております。

主な内容でございます。3 番目、教育委員会の取組み、(1) いじめの防止・早期発見に関することでは、教育活動全体を通じて望ましい人間関係の構築やコミュニケーション能力の育成を図る取組を充実させることが追加となっております。

その下にあります、いじめを生まない安全・安心な環境づくりの推進や学校及び教育委員会での早期的な組織的な対応の徹底としまして、「性的マイノリティ」、「多様な背景を持つ児童生徒」など、特性を踏まえた適切な支援を行うとともに、保護者との連携、周囲の児童生徒に対する必要な指導を組織的に行う、またいじめを生まない安全・安心な学校環境づくりの推進、学校及び市町村教育委員会での早期からの組織的な対応の徹底、法律や心理の専門家と連携した支援が基本理念に追加となっております。

その他の項目としまして、児童生徒の発達の段階に応じたインターネットの適切な利用の促進、法に基づく積極的認知、「いじめ見逃しゼロ」の徹底、警察等の関係機関との連携による対応、重大事態調査の迅速かつ適正な実施への支援、地方公共団体の総合教育会議による教育調整等などの項目が新たに追加となっております。

続いて、資料番号2 番になります。美幌町

いじめ防止基本方針でありますけれども、解説のあった部分について朱書きで記載しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

続いて、資料番号3 番、美幌町いじめ調査の基本フローチャートであります。

基本方針の改正により、児童生徒やその保護者からいじめにより重大な被害が生じたという申立てがあった場合については、重大事態が発生したものとして対応する。また、学校または教育委員会は、学校において重大事態が発生した場合は、国のいじめの重大事態の調査に関するガイドラインに沿って、速やかに対応する。この2 項目が追加されております。

美幌町で重大事態が発生した場合、学校現場から教育委員会、教育委員会から総合教育会議への流れについてフローチャートを作成しておりますので説明いたします。

まず初めに、学校現場において国のガイドラインにある事例やチェックリストにより重大事態に該当するかを判断します。必要に応じて学校いじめ対策組織による調査を行い、校長先生から教育委員会へ報告があります。報告後、教育委員会では調査が必要な場合は、教育長、教育部長、学校教育課職員、当該校の委員からなるいじめ問題専門委員会により調査を行います。重大事態に係る事実関係の調査に関することが主な調査の内容となっております。

調査の結果、さらに調査が必要と判断した場合は、学識経験者等の臨時委員を指定し、さらに調査を行います。調査結果については町長へ報告いたしますが、児童生徒の生命または身体に被害が生じている、または被害が生じるおそれがあると見込まれる場合については、町長の判断により緊急に総合教育会議を開催し、講ずべき措置について教育委員会と十分な意思疎通を図り、さらに再調査が必要な場合は、第三者委員会を設置し調査を行うこととなります。

続きまして、資料番号4 番になります。文部科学省のガイドラインを抜粋した資料とな

っております。国のガイドラインで定める重大事態に該当する事例についてご説明させていただきます。

①児童生徒が自殺を企図した場合。軽傷で済んだ場合も含む。②心身に重大な被害を負った場合。リストカットなどの自傷行為。暴行を受けて骨折をした。投げ飛ばされ脳震盪となる。殴られて歯が折れる。わいせつ画像や顔写真を加工した画像をネット上で拡散される。③金品等に重大な被害を受けた場合。複数の生徒から金銭を強要されお金を渡す。スマートフォンを水につけられ壊された。④いじめが理由で転校等を余儀なくされた場合。欠席が続く。重大事態の目安である30日には達していないが、当該学校へは復帰ができないと判断し、転校、退学を余儀なくされた場合が該当します。

さきの説明にもございますが、国では重大事態に該当するか否かのチェックリストも定めております。具体的には、国のガイドラインの事例及びチェックリストで確認しながら重大事態の判断をすることとなります。

現在、報道等で大きな問題となっておりますいじめについての案件につきましては、全て初期対応の遅れ、または重大事態の理解の不足からの理由により大きな事態に発展している事案がほとんどでございます。

学校現場では、いじめにより重大な被害が生じたという申出があったときは、国のガイドラインにより重大事態が発生したものとして対応する必要があります。

教育委員会においては、学校から重大事態の報告を受けた場合には、さらなる調査の必要性和町長へ報告による適切な対応が求められております。

町長におかれましては報告を受けた後、児童生徒に生命または身体に被害が生じている、またはおそれがあると見込まれる場合は、教育委員会と十分な意思疎通を図りながら積極的に進める必要があるとされております。

いじめの早期発見、未然防止への対応はもちろんでございますが、重大事態が発生した

場合でも、正しい判断の上、躊躇することなく対応してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、資料についてご説明させていただきました。よろしくお願いいたします。

○平野町長 ありがとうございます。

ただいま課長の方から説明がありました美幌町いじめ基本方針の改定について、皆さんからご意見やご質問等があればお受けしたいというふうに思います。何かありませんか。

○小川委員 今日はありがとうございます。よろしくお願いいたします。

今回、いじめ基本方針ということではいろいろ見直されたということがありますがけれども、一昔前と比べて今というのはいろんなコミュニケーションを取らなくてもいい場面が多々増えたりとか、買物とか行ってもタッチパネルで済んでしまうとか、そういうコミュニケーションの体験不足があるということが一つ、私は原因があると思っていて、それを自分の思っていることをきちんと相手にふんわり優しく伝えるためのそういうスキルがすごく減っていることから、言われたことに対して「何」というような反発だったりとか、その繰り返しだったりということが一つあって、それ以外に普段の不満ですとか、私自身としては、自分の自己肯定感が低かったりとか、自分自身の駄目なところをずっと駄目というふうに思っていたら、他に周りの友達でそういうことが上手にできる子って羨ましかったり、妬ましかったりということが積もってくると思うのです。なので、そういういろんな気持ちをごちゃごちゃになりつつ、ちょっと何かはけ口みたいな感じでパッと言ったことで、何かいじめにつながっているだろう言葉でも、その子自身が楽になってしまったりするとその繰り返しになって、段々深みになっていくのではないかなと思っています。

ですので、普段先生方は一生懸命見てくださっていますけれども、その糸口というのは、日常いろんなところにあるのではないかと思います。ですので、ちょっとしたそういうS

〇Sを先生方が拾ってくださることも大事ですし、何か大きなことになってしまったら本当にこのようにすぐ対応することも大事だと思います。でも、やっぱり子供たちが主人公の学校なので、みんなが笑顔で明るく暮らせるように、学校の皆さんを教育委員会や町の皆さん全体で支えて、温かな学校づくりになるようお願いしたいと思います。

○平野町長 ありがとうございます。

今、小川委員のほうからですね、いじめとか、そこまで至るまでの普段の私どものということ、それから子供たちのというご意見があったというふうに思っております。

お話しいただいたことを日常の中でどう学校だけではなくて社会もということは、家庭も含めて考える必要があるのかなというふうに思っております。本当に子供からのSOSをどういうふうに、どういう形でしっかりとそれぞれの立場で受け止めるかというのが非常にポイントかなというふうに思って聞いておりましたし、大変だと、正直なちょっと自分に振り返ってうーんという気持ちでもご意見を承っております。ありがとうございます。

○小川委員 ありがとうございます。

○平野町長 ほか、今回のこの改定を含めて感じることでいいですし、あとどういう認識を持っているかって私に聞いていただいても、聞いてもらうのは当たり前なんですけど、しっかりこれは認識してくださいという私に対する助言でも結構でございますので、お伝えください。

○加藤教育長職務代理者 いじめということは、これは昔からあることですし、いまだにどこでもこういうことがあると思います。ただ、美幌町においてはまだ重大なことが起こっていないということで幸いいたしておりますけれども、いつこれが起こるか分からないという、そういう緊張感というものは持ち続けなければいけないかなと思いますし、また担任の先生がいらっしゃって、学校にもたくさんほかにも先生がいらっしゃって、その

方々がSOSをどのように受け止められるのかなというのも、先生それぞれの特性、個性もありますし、考え方がおありでしょうから、それをいじめと捉える先生もいれば、いじめになっているよというくらいのこともあるかもしれません。ですから、その辺の意思というものをしっかりとまとめていただければと思いますし、以前に数年前に学校訪問させていただいた時に、その学校でしたが、先生方が休憩を取ると。そのときにお菓子なんか用意してあって、休憩室ではないけどそんなところでちょっと例えばお茶を飲みながらいろんな雑談をすることで職員間のコミュニケーションを取っていらっしゃる学校がありました。

そういったことというのは何気ないようなことかもしれないけど、やはりいろんなことにおいて大事なことであると思いますし、いじめのことにしても、あそこの子はちょっとあれではないかと、そういったようなことから気づかなかった先生も気づくこともあるかもしれない。普段からそういったことで横のネットワークというものも十分に取っていただきたいと思いますし、万が一こういったような事例が起こったときに、先生一人ではなくてみんながサポートをしながら多くの先生が関わって、いろんな議論をしながらこなしていきながら流していきながら、そういったことに対処できるようにしていただければ、もう少し情報を共有した中で皆さんがいい結論の方向に持っていけることも多くあるのではないかなというふうに思います。

そのためにも普段から子供の能力、コミュニケーション能力も大切なことですけれども、先生間のコミュニケーションというものを十分取っていただきたいなというふうに、そんなことも感じます。

この美幌町においても教育長がカメラの前で立って、こういった大きな事案の報告をするような事態はありませんけれども、いつ起こるか分かりません。いつかそういったことが万が一起こったときに適切な対応がとれる

ように、これが本当に先ほど課長の説明にもありましたけれども、初期対応の遅れというものが様々なことに影響をまた多く関わってくるということもありますけれども、美幌町としても一番最初に起きた時のその印象というものが、町の印象ということになってくるかもしれませんから、ですから今何もないこの時により一層緊張感を持っていただいて、万が一がないにこしたことはありませんけれども、万が一があった時に適切に行えるように、そういった考えを持って日頃からそういう雰囲気を持って日頃から当たっていただきたいのと、そのように思っております。ちょっと私が感じたところです。

○平野町長 ありがとうございます。

先ほど小川委員のほうからは、コミュニケーション不足という、対応不足というか、個々の部分の人とのコミュニケーションを取る。今、加藤代理のほうからは、逆にそういういじめに対する認識不足というか、それぞれの部分の思いの違いなんかがあった時に、きちんとこれやっぱ横のネットワークというか、情報共有をしっかりとやるというか、これも本当にコミュニケーションということベースとした自分に返ることなのか、それとも人とのつながりなのかという意味では、主体、それから主体同士のつながりということでは、本当にいいお話をしていただいたのかなというふうに思っております。やはり先生方も含めてどう受け止めるか、受け止めることがある意味では先生方の思いの違いでは駄目なのかなというふうに思っています。ですから、その辺をどう情報共有というよりも、対応の一つの考え方としての共通性を持つ必要があるかなというふうに思っております。

今回の改正をすることによって、今、加藤代理からもあったのですけれども、本当にほかの状況をいろいろ報道で見る限り、初期対応の遅れというのが非常に大きな問題になるかなというふうに思っています。ですから、一義的には教育委員の中でということとは、教育委員会の中で一つの動きがあって、そのこと

に対して動きと同時に私に報告も並行してある中において、それをどう対応としてある意味では5人の中での考え方、それからそれに設置者である町長が加わってどう判断するということは、ある意味では初期対応ということで、その辺の対応の仕方についてはしっかりとやる必要があるのかなというふうには、今日説明も含めてお二人のご意見も聞きながら感じておりました。

ですから、あまりいじめという概念の中でどう捉えるかというか、そっちのことと、そのことをあまりおそれることなく、「いや、これは違うよね」とかそういうよりも、逆に後で違ったとしてもいいけれども、もうちょっと大きな見方をした中での受皿としての考えを持ってもいいのかなという気はしますね。結果的にそこまで至ってないというのがいいけど、あまり縮めると「ええっ」という話になるので、そんなようなことを今、加藤代理のほうからお話を聞いて、頭の中に描いておりました。すみません。

○中尾学校教育課長 参考としまして、先ほどいじめの積極的認知というふうにご説明させていただいておりますが、重大事態には発展していないのですけれども、年に1回文科省に報告しているという数字がありますので、美幌町の状況を紹介させていただきたいと思えます。

令和4年11月末、アンケートをしていじめとして認知された件数であります。令和4年が126件ですね。令和5年11月、200件になっています。令和6年11月、291件、確実に増えている状況にはあります。

アンケートの中で、嫌な思いをした子がされたことについて、冷やかしの、からかい、悪口等々、アンケートで出していただいたものから事実ではないというのを除いた認知件数であります。紹介させていただきましたので、よろしくお願いします。

○平野町長 結構ありますね。今の291、それから200というのは、嫌な思いをした

ことがあるということ。

○中尾学校教育課長 はい。

○遠藤教育部長 大人で言うハラスメントみたいなこと。

○平野町長 ありがとうございます。

年々何となく増えてくるということをどうみんなで受け止めるかだね。本当に今ちょっと嫌な思い、ハラスメントという部分の中で思った時の考え方というか、難しいというよりも、本当にこの件数をどう見てこれをどう減らすか、減らすことなのか、それともそういうような思いをさせないような環境が本当にきちんと作っていけるかというか、この辺が大きなポイントなのかなというふうに思うのですね。

今日、公開だからあまり変なことは言えないのだろうけれども。

○薮下指導主事 年々増えているのには理由があって、いじめということを定義も含めて認識、先生方がしっかりしてきたということが一つ。それと、子供たちにも同様に伝えて、積極的認知という課長がおっしゃいましたが、嫌な思いしたらもうそこからいじめの可能性が高いというふうに捉えて、文科省辺りで言っていることは、この件数が増えていることが駄目なことではないと、むしろよいことであると。見逃さずに子供たちが自らこういう嫌な思いをしたということをアンケートに書くこと自体がよい方向に来ているのだと。その中の重大事案と一緒に考えないほうがよいような気がします。

こういうことをしたら嫌な思いをするのだなという学習をそこでするわけです。自分がちょっとしたことを全部詰めていきますので、学校で、こういうことをすると相手は嫌な思いをするのだなという学びにもなっていくのだろうと思います。

重大事案になるともっとも内容的にも下のほうになるのですが、ほとんどが一番上の嫌な思いをしたとか、ちょっと軽くぶつかったとか、ドーンとやられたとか、だんだんだんだんだ大きな内容になっていくのですけ

れど、ほとんど一番上です。

そんなような状態があるのですが、もう一つ、私が個人的に危惧しているのは、大人の手が入って解決している状態、これどうなのだろう。昔は子供同士で何とかこう話合いながら、もしくはちょっと力関係があっている場合は言えないというのもあるのですが、それがだんだんたくさん出てきて、大人の手を借りて、今出てくるのは保護者の方が学校に訴えてくるというのが非常に多い状況です。子供同士でこれ解決させて、ですから先生方が子供同士で解決させるような取組を取ってほしいなというふうに常日頃思っているところです。

ちょっと外れちゃいましたけど、最後のほうは、なかなか難しいところで、考え方もいろいろあると思います。

○平野町長 ありがとうございます。

何となく見えてきたのがうれしいなというふうに。先ほど件数が増えることに対しては、それはそれで増えたから駄目というよりも、まず第一に嫌な思いをしたということは、そういうふうに感じる、それから感じたことを素直に出せるということはよしとしましょうということなのでしょうね。

問題が今、指導主事がおっしゃったように、その中で重大な事案に見過ごさないようにというようにつながるものをどうしっかりと考えていくかという話の中で、当然教育に関わる人たち、それからその中の中心は先生方が、やはり嫌な思いをさせないような思いというか、そういうことを生徒たちが感じるということか、そのことを何らかの形で知らせることが必要かなと。それは当然、そのことが感じれば子供たちに解決することがいいというようなことにつながるかなと。そこに大人の手が入るということが、ある意味では嫌な思いを素直に嫌な思いとして受け止めない親もいるかもしれないし、逆に教育に関わる人間がそこにそれぐらいの嫌な思いはみたいな形のスルーすることも大問題だというように気も何となく感じますよね。だから、

はやりそういった中でいけば、基本的に子供たちだけではなくて、嫌な思いをするような社会を作らないということを一義的には相手のことをきちんと考えてあげられる社会がしっかりと作れていけばいいのかなというふうに感じるころではありますけどね。感想的な思いと、結構私の役割は背中が重いなどというふうに感じているところでもあります。

どうぞご意見を言っていていただいて結構です。

○矢萩教育長 小川委員さんのほうからコミュニケーションの体験が不足しているというようにお話もありました。これ確かに本当にそうだなと思うことがあります。このような中で、これ昨年ぐらいの取組なのですけど、一つの小学校でペップトークという取組をやっている、否定的にならない、ポジティブな言葉に置き換えるだとか、全国でもそういう事例があるのだけれど、ふわふわ言葉を使いましょうだとかチクチク言葉はやめましょうだとか、そういったようなことを児童会だとかそういったところ、学級なんかのそういったところで主体的に積極的に取り組んでいけば、未然防止だとかコミュニケーション能力の高まりなんかにも人を思いやる心だとかも備わってくるのかなと。

あと年に2回、行政の方でも学校といじめ防止対策会議をやっているのですが、そこで指導主事のほうからも毎回説明していただいているのですが、誰にも相談しないという件数がやっぱり一定数いるんですね。そこはやっぱり心配だなと。そこについては各学校とも共有して、日頃の見取りだとか、そういった中でも相談、SOSを出せるかとか、そういったような取組を広げていければいいなと。非常に雑駁ですけど。

○平野町長 ありがとうございます。

教育長の話を聞いていて、これは子供たちだけではなくて社会全体に感じちゃうというか、それは私ども組織体があって、こういう職場とか、それからそういった子供たちの親ごさんが生きている環境とか、そういうようなやっぱり社会全体としてこういうことをど

う捉えてどうしていくかということというのが、大事なのかなというふうに感じますね。

そういう意味からいけば、たまたま教育という切り口の中で今教育委員会が進めていることに対しての話をしている。私はどちらかというと立場的には教育の部分は皆さんにお任せした中で、それ以外の部分についての町全体のというふうに考えた時に、結果的に行き着くところは、まず基本的には今言ったような教育委員会が取り組んでいる周りを進めていくと。それは今日のお話の分。そうではないよと、それも含まれた中でどのタイミングで町長として出るかということの重大性は、今ちょっと説明を受けて認識したところなんですね。

そう考えていくと、本当に意外と教育という周りの部分が実は周りに親がいたりとか隣のおじさん、おばさんがいたりということを考えた時に、やっぱり器としては全体としてはそういうようなポジティブなというか、プラスな社会であってほしいというのは感じますよね。本当に人に優しいというか、私ばかり話していて申し訳ないのですが、この頃、私も今70になったんですね、その時にこの頃非常に自分がこの歳になって何を皆さんに伝えていけるかというような話をした時に、自分が生きてきた中を考えた時の反省も含めて、どこかで温かいという話ではないけど、物事に感謝をするような生き方も含めて社会であってほしい、本当にありがたいと言える、そういう社会をしっかりと作っていかなくちゃいけないかなというふうに思うことがあるんですね。

なかなか若い人たちに言葉では簡単にね、これから皆さん大事にしていいただいたら感謝をなさいと言うのですが、なかなかそれというのは。ただ、本当に日常的に笑顔でありがとうと言える挨拶ができるだけで、私はまずはいいかなと思うことがあって、そういう家庭環境で皆さんが過ごしていただければうれしいかなと思うことが、全く余談ですけど感じるこの頃であります。全く関係ないで

すね。

また元に戻します。どうぞ、ご意見、すみません。

○大沼委員 家庭で家族の方が本当にいつもニコニコ、保護者の方も感謝の気持ちを忘れずに子育てを、でもそんな環境にいても子供ですのでもちょっと寄り道したりすることもあるかもしれません。起きてはいけないうじめがあった時に、学校や教職員の方はもちろんなのですけれども、子供たちみんな、そして保護者の方皆さんもそれを自らの問題として受け止め、そして問題解決を早急にすることが大事だと思っています。

やっぱり被害者、加害者、そして傍観者がほとんどなので、見て見ぬふりを絶対してはいけないというと思います。見て見ぬふりをして、この子いじめられているけど何も言わないのはよくないということをいかに周りの大人たちが子供たちに伝えていくかということと、あと友達にそのことは言えなくても、家庭でちょっと何々ちゃんもしかしたらいじめられているかもとちらっと子供が言った時に、それを受け止める保護者が、大丈夫ではないと流すのではなく、どういうことがあったのかなとちょっと詳しくそういう話を聞いてみて、保護者の方がそれは大丈夫だねと声をかけたりだとか、それはちょっともしかしたら言われたほうは傷ついているかもしれないよとか、ちょっと具体的にそういう詳しい話を各家庭でしていくと、また違うふうに行くのかなと思います。

そういう家庭環境を作るにはいじめの問題だけではなく、常に日常的にお父さん、お母さん、子供たちがいろんな話をするという環境がまず大事なのかなと思います。

○平野町長 ありがとうございます。

今、大沼委員からお話があって、一個ずつうーん、うーんってうなずいちゃうんですけど、本当にそうですよね、やっぱり自分のこととして受け止められるかどうかということと、いや、本当に見て見ぬふりをしないことってのはありますよね、見てて。そうしない

努力をします。

あとは話をすることが大事なかなという話で、なかなか家庭の中でどんどんどんどん話が少なく、そういう努力は必要と思って、いて当たり前とか、してもらって当たり前という考えは、こういう年になってきて、それはやっぱりそうではないということを認識するとか、だからやっぱり話を努力するという。その中でいけば、本当に挨拶なんか、おはようと言うこともそうだし、そういう食事を作ってもらったら、おいしいのかおいしくないのか、私はおいしくないと言ってもいいから、今日のはおいしくないとか、それだって一つの自己表現かなというか。では、あなた作きなさいと言われちゃうのだけど、そういうことを意識して話すことって、今、大沼委員言われていて、うん、そうだなって、本当に。そういう話を私としても周りとか子供たちにできればいいな、できればというか、する必要があるのかなというふうに思っとうなずきながら受け止めておりました。ありがとうございます。

○東海委員 先ほどからやはり初動対応が大事だということで、話に上がっているのですけれども、やはりそこが一番大事だと思うのですけれども、心配、ちょっと懸念して思うのは、やっぱり一番現場の学校の先生方が一番生徒の状況を分かっていて、やっぱり校長先生のリーダーシップの下という文化なんですけれども、校長先生が学校の中で何とか収めるような、事案にもよるんでしょうけれど、そこでそういうような思いがあったら、やっぱり初動が遅れる、重大に発展するような事例も場合によってはあったりするのかなと、ちょっとそこが心配するところがあって、やはり教育委員会と学校、校長先生が本当に風通しよく言いやすいようなものって、なんとなく、そのところで初動対応が遅れるようなことがないように、何とか校長先生とは風通しよくしていただきたいというような思いがたくさんあります。

○平野町長 ありがとうございます。

まさに今言っていたいただいたとおり、学校と教育委員会との関係、ある意味では設置者が町というか、ある意味では教育委員会の中に学校がある中で、私が教育長時代に心がけたというのは、やはり先生方にも校長先生方にも、今も同じだと思うけど言い続けたのは、あくまでも教育委員会というのは、学校、学校教育に関して言えば、やはり学校の応援隊だよという、今まではやはり私になった時は、やはり先生方は教育委員会に何かお願いするということか、お願いしなければやってもらえないような、ちょっと上みたいな感じ、でも違うということか、先生とか校長先生が仕事をしやすいためにどうサポートしてくれるか、困った時は教育委員会に言えば対応してくれるということ。そうするとやはり組織の中でいけば、管理職と言われる校長先生、教頭先生に対する教育委員会の近さ、近ければ近いほど私はいい教育ができるかなというのは、実感として感じてきたし、今も矢萩教育長を見ると、もちろんスタッフも見えていても、そういう継続をしていただいているかなというふうには非常に感じております。

そういう中においてつないでくれるというのは、うちは校長のOBにもある意味では関わっている方も多く、多くでもないですけど雇用した中で、やっぱり経験値のある方々が自分のエリアだけではなくて、いろんなことで関わってくれていることが、美幌の強さかなというふうには私は思っておりますね。

これからも困ったときは一緒にいろいろ話したり、食事をしたり、いいことかなと思いつながりながら思っています。前、ちょっと交流会に呼んでいただいて久々に楽しかったと、これも公式の場で言うてはいけない。そういう何か雰囲気できてくれる教育委員会ってすてきかなというふうには私は思っております。

この話ばかりはできないので、次に移りたいと思いますけれども、美幌町のいじめ基本方針を改定するということは、ある意味では本当に町長としてどういう関わりをするかということをきちんと皆さんからお伝えいた

いたというふうに思っています。ですから、そういう意味では、町長としての関わるタイミングとか、きちんと皆さんと向き合うタイミングを逸することなく、万が一、こういう事案が出たときには、町としてしっかり皆様方と対応するように努力していきたいと思いますので、これからもどうぞよろしくお願いいたします。

この件はこれで終わってよろしいですか。

(2) 美幌町義務教育学校の整備について

○平野町長 それでは、2番目の議事の(2)となります。美幌町義務教育学校の整備について、事務局から説明をお願いします。

○中尾学校教育課長 事前にこちらにつきましの参考資料としまして、資料番号5番、6番の二つを添付しております。

少し振り返らせていただきますと、昨年7月、小中一貫教育推進ビジョンを作成しまして、美幌町が目指す子供像をお示しさせていただきました。その後、昨年12月には、目指す学校像をお示ししております、義務教育学校整備基本方針案を作成しまして、先週の水曜日、2月19日、町内5校ある学校運営教育会の委員への説明、その後、先週の金曜日、2月21日になるんですが、役場職員の子育て世代への説明、意見交換を行いながら、さらに今週金曜日、28日になりますけれども、町民を対象とした説明会を経て、本年3月末には方針を完成する予定であります。

令和7年4月以降でございますけれども、現在の内部検討委員に外部の委員を加えた形で開校検討委員会を立ち上げ、推進ビジョンと整備基本方針を合わせた基本構想の策定を進めながら、本年12月には基本構想を完成させる予定であります。

既に新聞報道等で一部紹介されておりますけれども、2月19日に開催しました運営教育会委員への説明において出された意見などに、先週の金曜日21日に実施しました子育て

て世代の説明会から出された意見等を本日公開させていただきたいと思います。

まず、学校運営協議会委員50名のうち32名が参加した中での説明会でありました。出席者側の反対意見は出ていないという状況にあります。

主な意見でございます。

改修期間、整備するに当たって改修期間について、児童生徒、学校生活に影響がないのかという意見が出されました。現在、委員会としましては、改修中であっても具体的には美幌小学校の児童がほかに移転、仮設住宅等に移転することなく、その場の校舎で安全面に十分配慮した中で工事を進めるということを用意しているという旨を回答しております。

2点目、現在、中学校は部活動が成り立たず、合同チームを作っているため、中学校だけでも先に移転してはという意見が出されました。委員会としましては、9年間を見据え、小中の分け隔てなく全く新しい学校として整備することを現在想定しております。先に中学校というのは考えていないということを回答しております。また、現在、中学のどちらかに統合しても、教室数が足りないという状況になることも回答しているところでございます。

3点目、美幌小学校の周辺、住宅が密集して通学路も狭いため、安全面に大丈夫なのかという意見がございました。通学路における安全面は、現在も引き続き行っておりますが、こちらの徹底については引き続き行っていく、また開校に向けて今後様々な意見をいただきながら、役場、建設部と協議しながら検討していくということを回答しているところであります。

続いて、先週の金曜日、役場子育て世代約30名が集まった中での意見交換を行っております。職員からの意見という形で具体的に出た項目につきましては、中1ギャップは非常に分かるんです。ただ、全校が一斉に転校するために義務教育ギャップが逆に生まれるのではないかと、非常になるほどなと思い

ながら聞いておりました。過去の部分もそうではありますけれども、義務教育学校の開校に当たりまして、プレ交流も含めて令和12年度の完成を今は目指しておりますので、1年間または1年以内になりますけれども、その中で見学会や体験会、またはプレ様々な事業、イベント等を実施しながら、いきなり5校が1校に集まるということのないような形で、慣れというか、事前にこういう校舎だよということを示しながら進めていきたいということを行いたいと思います。

また、義務教育学校の整備ですね、職員からも応援的な声といいますか、非常に建設的ないい事業に取り組んでいると思います。美小というのも、このとおりだろうと。ただ、随時情報提供してほしいという意見、これも町民説明会でも出ておりますので、今後、学校運営協議会、職員、町民説明会、定期的に行いながら進めていくということでもありますが、逆に私のほうから職員の皆様の少しささやかでもいいから意見等あれば、いつでもよろしいので意見を出してくださいということ伝えて、まず1回目の意見交換が終了したところでございます。

令和7年度から基本構想の策定に本格的に入りますが、これまで開催した説明会の中でも、なぜ施設一体型の義務教育学校1校なのかというのが非常に多く質問が出されております。施設一体型だからこそ可能となる1人の校長の下、小学校と中学校における教職員の文化の壁を取り払い、一つの組織で運営することにより、また単に5校が1校になるのではなく、発展的に新しい学校を作る。義務教育9年間を見据えた切れ目のない教育の推進と、これからの社会を公正に生き抜くための資質、能力を美幌町の子供たちを育成していく。

また、先ほども言いましたが、小学校、中学校1校に最適化を進めても教室が足りないという現状もあり、改修の必要となりますので、最適化から進めることはなく、スピード感を持って施設一体型を進めるということ

委員会としてぶれることなく進めてまいりたいと考えております。

以上、説明させていただきましたのでよろしく願いいたします。

○平野町長　ありがとうございます。

2項目めの美幌町の義務教育学校の整備については、中身的な話は、私の立場というよりも教育委員会、それから町長部局という分け方をするのであれば、町長部局においてトップ会議といわれる部長以下の会議があって、その中で細かく教育委員会から説明は受けています。その意味では、きちんと認識しているつもりですし、今回、教育長にお願いしたのは、義務教育学校の整備をしてほしいということ、それはスピードを持ってということ、町長になった時から1期目からそういう話をしていて、今、進めていただいているということでもあります。

ですから、この時間帯については、本当に教育委員の皆さんと私がということは、町長、それから教育委員の皆さんでしっかりと進める、進め方についての意思統一をするということをしていただければいいかなというふうに思っております。

どうしても小中一貫教育という流れの中で、施設一体型の義務教育学校というと、何でって、そこにやっぱり質問が出てくる方もいらっしゃるかなということと、あとやっぱりこれから地域の皆さんと向き合う時に、一部の断面を切り取って、それを何で何でという質問がある時に、それをどうきちんと丁寧に説明するかという、ある意味では一つの流れの中での取組であって、断面的な、例えばこの頃言われるのは、5校が一つになるということに対して、5校が一つになるなら段階的と言われるんです。では、小学校だけでもみんな一つになって、中学校とか、それから小中一貫であれば縦線で組み合わせようとか、そういう話ということではなくて、今、中尾課長のほうから言ってくれた、ある意味では新しい学校を作り上げるというか、もう一つの概念としては、みんな集めてきて義務教育

学校ではなくて、義務教育という一つの学校という概念の下にしっかり作っていく、そこで学ばせることが、これからの美幌なり日本、世界を担う子供たちにとって有益であるということ、しっかり皆さんと確認する必要があるのかなというふうに思っております。

特に、義務教育学校というか、私の認識の中でいけば、小中一貫と何が違うのと言われることが多いというかですね。ですから、今まで私たちが教育委員会が歩んできた一つの流れを説明することも大事なことで、逆にそれはそれで立ち切った中で、何が根本的に違うかということをはっきり言っていけないと難しいかなというふうに感じるがあります。

それと、いつも5校を一つにするような概念をあまり持たれる方においては、本来、誰のと言うとおかしいですけども、私も統合した一つの学校を教育長時代に経験した中でいったときに、本来の子供たちのためにやっぱり地域コミュニティが壊れたりとか、やっぱりその今で言う高齢者クラブの人たちからガンガン怒られたというか、それは一つの手法として解決方法が私はあるのかなと思っていろいろお話をされていて、そのことで地域が壊れるような発想というのはちょっと違って、こういうことを知ればそれは維持できますよということは言えるのかなということもちょっと経験したりしているので、本当に順調にいけば令和13年度開校に向けてスピード感を持って、皆さんと一步一步協力していければいいかなというふうに思っています。

（3）その他、意見交換

○平野町長　今日はしっかり皆さんと再確認ができればというふうに思っていますので、その中でもぜひ私の立場としてこういうことをしっかり認識した中で、フォローしてくださいという意見をいただければと思っておりますので、もう何なりと言っていいただければ。

○加藤教育長職務代理者　先ほど町長のほう

から今年の年当初の交流会で楽しく交流させていただいたという話がありましたけれども、その時の締めめのところの挨拶で私がさせていただいた話だったのですけれども、5校を一つにするのではないという話、これはその時の挨拶でもさせていただきましたが、戦後に今の教育が始まって、それ以来の大きな転換期であるのかなというふうに私は思っていますから、ですからたまたま美幌町は5校が一つになるというのが形的にはありますけれども、本来町長がおっしゃるとおり概念としてはそうではない、新しい学校を作るということ。戦後の教育が始まって、さらに七十五、六年前に始まる、そのまたさらに七十五、六年前には学生が始まって発布されて、日本の国に学校が生まれたと。ですから、そのスパンの中で、今のこの時期というものはまた新しい学校を作るような、そういう時期なのかなというふうに思っております。それは国も変われば子供たちの発達も変わる、人の性質も変われば、ずっと同じことを繰り返していてもきつといけないのだろうな、そこにきて義務教育学校であるとか一貫教育というのが出てきたのだろうなというふうに私は感じておるところであります。

美幌町でこのことを進めていくのに、新しい学校を作る、そして教職員の方々、子供たち、そしてその父兄の家族がいらっしゃいます。そして、やはり地域というものも重要な役割を持っていたかなければいけないのかなと思っております。

昨年の夏に行いましたパブリックコメントのところの十数名における方々の意見がありました。多い意見だと思います。そのほぼほぼが前向きな意見だったというふうに思います。反対する意見はほぼほぼなかったように思いますし、ただ厳しい質問だった、意見だったというものはあったように思います。

その中で、例えば東京のほうのお台場にある義務教育学校のプールは区民プールですよ、そういうふうに活用されていますよ。そこに住む住民にも開放されています。そういった

ことがその中に書いてありました。

ちょっと昨年、行かれたと思うのですけれども、安平町の早来学園、あそこの工法、整備を見た時に、校庭を作るのに地域の住民の方々に集まっていただいて、どういう校庭を作るか、庭を作るか、ワークショップ形式でグループワークで何を作りたい。あそこの学校の図書館は、地域の方にも開放されて多くの方々が訪れている。そういう地域との交流の場でもあってほしいなと思いますし、そうなるためにも地域の方のいろんな、先ほどのワークショップでもありませんけれども、そういった手法をとりながら多くの方々に関わっていただけるようなことも、もしも可能であれば考えていただければなと、そういうふうに思います。

先ほど義務教育ギャップという話、初めて私も聞きましたけれども、確かに皆さんが集まってきた時に、一つのギャップということがあるかもしれませんが、ただここ数年の間に近隣する学校間での交流だとか、そういった中で、それが生まれないようなことも進められております。町民の皆さん方には、ここ1年の間にいろんな義務教育学校にすることが情報として入ってきていらっしゃると思いますけれども、本当にここに至るまでの事務局の皆さんの苦労というものは大変なものがあったと思います。それがようやくこの形になって、町民の方々に知らしめるという段階で、町民の方々はやはりびっくりなさったと思いますけれども、そういう今までの積み上げてきたものというものをしっかりとこれからの計画を進めていく中でも、スピードアップをしていっても揺るぎないような形でできるような場にしていいただければなと思います。多くの方々に参加をしていただけるような、そんな中で開校ができれば素晴らしいのではないかと私は思っております。

ちょっと感じたところで話をさせていただきました。

○平野町長 ありがとうございます。

非常に感じるところが多いというかですね、

もともと私が町長になった時に、学校の地域で支援するシステムを何とか確立してほしいというのが、やっぱり学校というのは地域と共に歩むものだというふうに思っているんですね。私もちょっとまちづくりの勉強をした時に、日本ってやっぱりどうしても公的依存型が多くて、例えば一番身近で行けば学校がなくなる、それから町がなくなる。そうなるコミュニティが崩れてくるというかですね、そういう国の傾向があるんですね。ヨーロッパとかそういうところは別に学校でなくても、例えば広場という教会があったりとか、そういうことで地域というのは左右されないで脈々と続いている部分において、日本ってやっぱり特殊だなというふうに思っている。

その中でいけば、やっぱり学校、これには二つの要素があって、一つは学校が先生方ではもう子供たちを背負い切ってなくなってきた時に、それをどうするかってやっぱり地域だよ。そうすると地域がしっかりと。逆に言ったら、どういうふうに教育を子供たちにしていきたいということは、それは校長の一つの権限かもしれない。要は、どういう町にしていきたいというのは、町長としての権限かもしれないけど、それをどう応援してもらえるかというか、それはやっぱり周りの人がしっかりそのことに、そうだとしたことを認める仕組みになっていけば、それに対してしっかりと応援できるかなというふうになんか思っていたので、そういう意味では義務教育学校というのは、私にとってみれば非常に描いてきたものとぴったり合うことと、やっぱり小学校の先生、中学校の先生という、この概念もあまり好きではないという、何かちょっと、義務教育と言われる9年間を教える先生がいて、その中で小学校を教えようが中学校でもある意味では校長先生とか教頭先生になったら、そういう概念がなくてもどっちに、だからもともとそうではないかというふうに思っています。それをあえて分けることがどうだったのか。ただ、この辺は私は分からないから、逆に言ったら指導主事と

かフォローしてもらえればいいんですけど、子供の育ちの中においてあまり教科制にしないとか、そういう問題もあるのかなというか。だから、教える内容によっては、幼児教育なんか勉強させてもらった時には、一人の先生にちゃんと保育士とか幼稚園の先生って一人だけど、低学年のような1年とか2年とか、その辺はどうなのかなというふうには、私は自信を持ってこうだと言えない。ただ、いずれにしても自分も教育長で関わった時に、何でこんなに中1ギャップとかそうではなくて、先生ギャップがありすぎるのではないかなというのは感じていました。ちょっとこの点はね、何かそれをうまくできればいいかなというふうには思っていて、本当に今回は、いろんなさっき言ったように断面的なものをもって、これはいかがなものかということだけにはぶれないで、いやいや違いますよということを皆さんと同じ方向を見て、最後まで完成して、そしてここは、今後10年、20年、30年、またよかったねというような学校作りになればいいかなというふうに思いますけどね。また話しすぎてすみません。

どうぞ皆さんから感想も含めて。

○小川委員 加藤委員なり町長から、地域の皆さんやたくさんの方でというようなお話とか、あと以前、町長が教育長でいらっしゃった時に、コミュニティ・スクールの先進地視察でいろんな学校を拝見させてもらった中で、やっぱり体験型ということで非常に子供たちがいっぱい体験して、よりよく活躍されているところを拝見したのですけれども、今度新しく学校になるときに、その体験というものをさっきのコミュニケーション不足ではないですけども、体験することで、パソコンとかクロムブックでポツとやったらすぐ分かっちゃうというので分かったつもりになっているのではないということとか、あとどうしても子供たちのテンポというか、ポンって触ってパツと変わるという、そういうテンポなものの考え方だけではない、丸とバツだけではない考え方ということも体験し

てもらふことで、いっぱい培ってもらいたいというところなのですが、それを後押しするためには、やっぱり先ほどからお話が出ているコミュニティ・スクールという、ボランティアの方がたくさん学校に来て、先生や子供たちと関わって、今までの価値観の枠とは違う子供たちのものの考え方に触れるいいチャンスになっていくと思いますし、それこそがさっきのいじめとかという小さい教室の中だけの考えではない、そういういい刺激になる、そういう体験活動というのがいっぱいできると、子供たちも非常によりよく、自分は何をしていけばいいのかというところを、大人から言われて仕方なしにやるのではない、意欲的な学校生活だったり、有意義な1日1日を生活できるのではないかなというふうに思いますので、コミュニティ・スクールというふうなことで、一口では簡単ですけども、実際に今までの様子とか見ていても、なかなか先生方と連絡を取っているいろんなメニューを提示したり、実際やってみるというところは難しいことだと思います。

ですけども、社会教育の中で、いろんなご案内があっても、そこに参加しないお子さんは非常に多い。けれども、出生数が減ってきた今、それをその学年否応なしと言ったら変かもわからないですけども、おいしくないおかずを食べると思って一緒に体験した中で、自分では選ばなかったことで新しい気づきもあるというふうに思いますので、なるべく学校に来ている子供たちが、学校の授業以外の体験活動ができるというシステムを作ってほしいと思っています。お願いします。

○平野町長 ありがとうございます。

今、小川委員のほうからお話があって、これから基本構想なんかを作る中でいけば、今言ったことをどう生かしていくかというのが、自分に言ったことかなというふうに私は聞いております。どちらかというのですね。ですから、今感じていることをぜひ、そういうような思いをこれから義務教育学校を作っていく中でも、基本構想の中で生かしてほしいと

いうかですね。

ですから、最終的に学校を作るために実施設計までするんですね。その中で私が言うのは、あくまでもピラミッドですよという、それから義務教育学校ということに対する基本構想があって、基本計画があって、基本設計があって、実際に。それは、ピラミッドの中でいけば、基本構想と基本計画というのは、ハードの分とソフトの分、両面持っている部分があるので、作るということがいけば、今言ったピラミッドみたいになるし、ここから今度はどういうふうにするのか、同じことだと思うんですね。具体的にそれをカリキュラムでどういうふうにやっていくかということがあって、そこら辺がしっかりしておかないとまずいかなというふうに思っています。

ちょっと余談ですけど、今、みどりの村もやっていて、そういうふうにはいたんですけど、今考えれば、ちょっと足りないこともあって、いろいろごちゃごちゃしていますが、基本としては、今言ったのと同様です。ですから、皆さんにプレッシャーかけるわけではないですけど、やっぱり基本構想を作る中での皆さんが作りになった時に、それをどういう目で見ても、どういうふうに、まず一つの意味として、教育委員の意味としていいか悪いかという判断をしなければいけないという気はしますけどね。やっぱり多くの人が関わる学校であってほしいというふうに思うのですね。

私も教育長時代、いろいろと考えた中で、教育の中において、先ほど生まれてから亡くなるまでという話の中でいったときに、それを生涯というふうに考えて、生涯教育とか社会教育、学校教育という概念のような話でちょっと勉強したことがあって、非常に、私的にはあまりそういう垣根なんかもないのではないかなというふうに思うことが多いのか。だから、生きているうちに、この歳になっても一生懸命勉強しなければいけない、勉強というか、机に向かってという、言葉は悪いですけど、学ぶことというのは、自分が亡

くなるまでその気持ちというのは大事ななというふうに思います。

○東海委員 今、小川委員が言われた体験活動をたくさんしていただきたいというのを本当に私も思っていて、先ほどいじめ問題とか不登校だとか、たくさん増えてきているので、そういう時代からこそ、学校の勉強以外も体験をして、そういう心を育んでもらいたいなと思うんですね。

そうやって新しい学校を作るきっかけに体験活動を利用するのですけれども、その利用するに当たって、地域の資源を生かしてというのも中にありましたので、ちょっと偏った意見で申し訳ないですけれども、私は農業をしていますので、土に関わってやるのはいい体験があるのではないかなと思っているところなんです。美幌には農業高校というか、そういう科もありますから、そことのタイアップもありますし、そういう活動を通して、心を育む体験をしていただきたいなというふうには思っているところです。その辺もちょっと考えていただけたらなと思っているところです。

○平野町長 ありがとうございます。

今、本当に体験活動とか地域の資源という中において、私もこれもこの頃すごく思っているのですけれども、本来の教育って何を指すことなのかということを考えるということかですね、ですからある意味では小中という概念と義務教育という概念と、そこから一步出て、今度は高校、大学といったときに、何を指してということだと思うんですね。この辺の考え方も多種多様になったことになってきている中において、どれにもって非常に背中が重いんだけど、そういう教育ってやっていかなければいけないのではないかなと。だから、自分の中で本当に従来型のやっぱり高校に入って、そして例えば国の役人になるような人、それはそれでいいだろうし、逆に専門的にやって技術屋になったり、ある意味では今技能士と言われるような人がどんどん減ってきて、そういうことを学ぶこともあるだ

ろうし。だから、農業なんかはまさに専門分野となった時に、私の時代、本当に昔の言葉はちょっと悪いですけども、本当に言われた時、小さい時は本当に頭悪かったら農家でもやればいいべみたいな言い方。でも、今は本当に農家は頭を使わないとできない。もう全然次元が違ってきている。だから、そういう昔と、本当に適正な言葉ではなかったけど、そういう言われた時代と今が違ってきた中において、きちんとどうその人が生きていくかということ、どれを選んだりにしても、それでやっぱりこの社会においては全て必要なポジションというか、位置であるということをやっぱりしっかり教えていければ、それからその子に学んでいってもらえれば、バランスが取れる本当にいい地域ができるのではないかなというか、そういうふうに感じる人が多いんですね。

○東海委員 そうやって土を触って、生物を触っているというのは、自然のものというのは自分の思いどおりにいかないことが多いので、そういう自然相手はなかなか自分の思いどおりにいかないというのを、それを人生でこれから生かされるのではないかなというふうには思います。

○平野町長 ありがとうございます。

○薮下指導主事 令和8年4月に開校準備委員会が結成されて、そこでいろいろ話し合っています。7年度にはさらにその準備をしていくと。各学校ごとにいろいろテーマを一つ持ってもらって考えていくのですけれども、今、体験学習という話が出ましたので、体験学習の根本的な考え方、いわゆる修学旅行とか体験型の修学旅行、宿泊学習、今もやっています、JAさんとかで田植えとかやっていますけれども、そういうのは考えてないのですよ。20時間から30時間かけてダイナミックにやっていく。

例えばですね、博物館とタイアップしたときに、ちらっと今の館長とほんの僅かだけ話しましたが、魚無川に行くんですね。東陽小ですよ、魚無川に行く前にざーっと調べ

ていくんですよね。調べていって自分がそこで体験して、ああ僕の調べてきたことと同じだとか、あとで新聞作ることとか分からないけど、短時間で完結しちゃうんですね。違うんですよ。魚無川にまず行って、そこで何かを感じ取るんですね。これ何なのだろうとか、これ不思議だなとか、水冷たいなでも何でもいいんですよ。自分の中で体験したところから、疑問に思ったこと、それからそこから自分がもっと調べたいなと思ったこと、そこからの動きというのは様々なことを予想されません。例えば、川のこと詳しい人、研究員の方にもっと聞いてみようとか、大学に手紙書いて出してみようとか、それからあとこれもありですよ、当たっているかどうか、本当かどうか、フェイクかどうか分からないけれども、インターネットも当然入ってきます。そして、自分の一つの課題を見つけて、それを解決していく流れ、20時間、30時間ありますから、そこからまた見つけるんですよ。こうやって広がっていく学びを探究活動といって、最後、誰に向けて発信するかまで大事なんですよ。

もしかしたら、土を触って、そこで何を感じるかという、これ実は、事前に大人の頭で、それこそ学校運営協議会の方々と一緒にあって、子供らどう発展していくだろうね、なんてことを想像していくんですね。こう広がっていったって、最終的にこんなことを調べていくのではないかと、それがパッケージになった30時間の授業、ただ体験して、はい、終わり、これではあまり意味が、せっかく義務教育学校を作って、さらにそれを、これ木野村先生とよく話すのですけれど、体系づけていく。何でくるかという、ビジョンで出しました。ふるさと教育です。美幌学で、こうつなげていくのです。

だから、1年生、2年生って総合的な学習の時間はないですけど、生活科とか行事とかいろいろ、学級活動とかいろいろあります。3年生からは総合的な学習の時間が、小学校のほうは、忘れちゃった、70ですよ。その70時間を十分使ってつなげていく活動。

その中に土がありますよとか、川がありますよとか、それから美幌にある施設のことをちょっと考えていきましょう。1本か2本の線が出来上がっていくというイメージでいいと思います。全部1本にかけるとするのは非常に難しく、私もちょっと考えましたが、二つぐらいの線がつながっていく。

共通するのは、ふるさと美幌のことを愛する子供たち、そういう子供たちが育てばいいな、これは木野村先生も相当研究されていますので、ぜひ。

○木野村指導主事 ただ、先ほど町長が全ての職業でも、世の中の中で役に立っているのだ、そういうポジションなのだって話がありましたけれども、やはり昔は我々が学生の時代は、同じことが出来る、することが大事だ、出来ることが大事な農家でしたね。その教えを受けて、大学、就職しました。今はやはり人と違うことに価値がある時代だと思います。

そういう子供たちを自覚させる、育てるためには、私はやはり義務教育学校、最高の場所ではないかなというふうに思っています。ソフト面のビジョンに携わった関係で言わせてもらおうと、あれは義務教育学校でやろうと思って作った中身です。5校を1校にするか、施設一体型の1校だからいいんですね。だから、できると思います。これはばらばらではできません。絶対できないと思います。1校になることによって、よりダイナミックな教育もできるし、可能性が開かれているし、子供の個性を伸ばすことも可能だし、たくさんの多様な人の中で磨かれていくというふうに思うんですね。

だから、義務教育学校という一つの目玉である学校の中で、小中文化の枠を越えた先生たち、一つ屋根の下でけんかせずにやると、これはすばらしい教育効果が出てくると思います。ぜひ町長には、いや、そうなのだと、1校だから大事なのだと、1校だからできるのだということを声高らかにこれから語ってほしいなと思いますし、我々もそのバックを陰ながらこっそり押していきたいなと、

応援していきたいなというふうに思っています。感想です。

○平野町長 ありがとうございます。

非常にしっかりと今も学ばさせていただきました。本当に藪下先生からは、体験学習の体験といういい意味の意義をしっかりと皆さんと共有させてもらえたのかなというか、私もよく教育の中で、これからの部分では、探求という言葉を一生涯懸命使われた中で言ったら、そういうことなのだとということをしっかりと理解させてもらいましたし、木野村先生からは、1校でなければできない部分の本質を教えていただいて、皆さんと共有できたかなというふうに思っております。

時間も予定した時間が過ぎましたので、最後の締め、せっくなので教育長に締めてもらいますけれども、ある意味では、本当に今回、義務教育学校を今日お集まりの皆さんと一丸となって作り上げるということを再確認、そのことは本当にぶれることなく一緒にやっていければというふうに思っております。

最後の感想も含めて、教育長のほうに最後はお話しいたいて終わろうかなというふうに思います。教育長、よろしくお願いします。

○矢萩教育長 本当に今日たくさんのご意見をいただきました。特に後半、最後の二つ、両氏の主事から本当に魂のこもった発言があったと思っております。

ご承知のとおり、施設一体型の義務教育学校を1校、令和13年度開校に向けて取り組んでまいるところであります。新しい枠組みだけでなく、新しい価値観といえますか、そういった中で教職員をはじめ、学校に関わる全ての人たちが、全児童、全生徒を見取り育てていくと。このことは美幌町は古くから取り組んでいます。地域の子供は地域で育てるということにも、この実践にもつながっていくのかなと。さらには、子供たち一人ひとりと社会全体が将来にわたって、幸せで満ち足りた状態であるとするウェルビーイング、この考え方にもつながっていくと確信しているところであります。

これからも子供中心の物の見方、考え方、行動ということをしつかりとぶれずに着実に進めてまいりたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。今日はどうもありがとうございました。

○平野町長 それでは、また遠藤部長に戻します。よろしくお願いします。

4 閉 会

○遠藤教育部長 進行ありがとうございます。

委員の皆様も大変お疲れさまでございました。予定の時刻3時を過ぎております。まだまだ尽きないですけれども、もう時間も過ぎております。これで終了させていただきます。

以上で、第2回美幌町総合教育会議を閉会いたします。長時間にわたりありがとうございました。

15時05分 閉会